

7 道路管理部門

目 次

7－1 通 則	道管－1
7－1－1 目 的	道管－1
7－1－2 施行上の義務及び心得	道管－1
7－2 資料調査	道管－1
7－2－1 資料図の調査	道管－1
7－2－2 公図等の転写	道管－1
7－2－3 土地の登記記録等の調査	道管－1
7－2－4 公図等転写連続図の作成	道管－2
7－3 境界確認	道管－2
7－3－1 境界立会い	道管－2
7－4 境界測量	道管－2
7－4－1 境界測量の基準点	道管－2
7－4－2 境界測量	道管－2
7－4－3 境界杭の設置	道管－2
7－4－4 境界幅杭点間測量	道管－3
7－4－5 境界点間測量	道管－3
7－4－6 現況測量	道管－3
7－5 面積計算	道管－4
7－5－1 面積計算の範囲	道管－4
7－5－2 面積計算の方法	道管－4
7－5－3 計算数値の取扱い	道管－4
7－6 実測図等の作成	道管－4
7－6－1 実測図及び平面図の作成	道管－4
7－7 国公有地の測量調査	道管－4
7－7－1 国公有地の測量調査	道管－4
7－8 成 果 等	道管－4
7－8－1 提出すべき成果等	道管－4

7 道路管理部門

7-1 通 則

7-1-1 目 的

本調査は、道路敷地を確定するとともに道路管理のために必要な道路台帳図を作成し、あるいは、道路区域の変更等により国道敷地として不用となる用地の範囲を確定するとともに、不用物件としての処理内容に応じた調査図を作成するものである。

7-1-2 施行上の義務及び心得

- (1) 本測量調査の実施にあたっては、隣接する土地所有者等関係人（以下「関係人」という。）に不信の念をいだかせるような行為のないよう留意しなければならない。
- (2) 本測量に関連して関係人から苦情、陳情等の申し入れがあった場合は、すみやかに監督職員に報告し、その指示を受けなければならない。
- (3) 発注者が立入りを指示した区域外に業務上の立入りを必要とする場合は、監督職員に報告し、関係人の了解を得るものとする。
- (4) 業務の実施にあたっては、関係人と立会し、土地の形態等について説明し合うとともに、疑義ある場合は、その解明に努めなければならない。

7-2 資 料 調 査

7-2-1 資料図の調査

資料図の調査にあたっては、次の資料のほか、必要と認められるすべての関係資料を調査収集する。

道路台帳図、用地図、土地連絡査定図、国土調査地籍図、都市計画による土地区画整理図、地積測量図、土地処分図、工事関係図

7-2-2 公図等の転写

資料図の転写にあたっては、管轄の官公署において転写し、資料図の集成整理によって関係地番（道路区域内または不用物件の区域内及びそれぞれの区域に隣接している土地の地番をいう。以下同じ。）を求め、土地の登記記録の調査を行うものとする。

なお、転写図の余白に様式1の表示をするものとする。

7-2-3 土地の登記記録等の調査

- (1) 関係地番について、管轄登記所の土地の登記記録等又は実施調査により、次の項目について調査するものとする。
 - ア 不動産番号、所在及び地番
 - イ 地目及び地積
 - ウ 所有者の住所、氏名（登記名義人と実所有者が異なる場合は、その原因、年月日、実所有者の住所、氏名）
 - エ 共有者がある場合は、共有者の住所、氏名及びその持分

オ その他必要と認められる事項（土地の沿革等）

- (2) 道路区域内に未処理用地が存在することを発見した場合は、監督職員に報告し、用地取得に必要な地積測量図作成の要否を確認するものとする。

7-2-4 公図等転写連続図の作成

7-2-1（資料図の調査）7-2-2（公図等の転写）及び7-2-3（土地の登記記録等の調査）の調査が完了したときは、転写地図各葉を複写して連続させた公図等転写連続図を作成し、その連続図に地番、土地所有者氏名及び道路敷地線を記入する。

7-3 境界確認

7-3-1 境界立会い

- (1) 測量区域内における関係人の境界点立会いを行わなければならない。
また、境界点が表示されていないため、各関係人が保有する図面等により、現地に境界点の表示等の作業が必要と認められる場合には、これらの作業を行うものとする。この場合の作業に当たっては、いずれの側にも片寄ることなく中立の立場で行うものとする。
- (2) 境界点立会いが完了したとき又は、官民境界に木（仮）杭を測設したときは、関係人の立会いを求め、土地調査立会簿（様式2）に確認のための署名押印を求めなければならない。ただし、不在地主その他、特別の事情により署名押印を求められない場合は、その旨、明記するものとする。
- (3) 受注者は、更正登記を要する土地については、隣接する土地の所有者に立会いを求め、筆界及び更正内容の確認を行うものとし、その同意を得たときは、土地境界立会確認書（様式5）に署名押印を求めるものとする。
隣接する土地の所有者が署名押印の求めに応じないときは、その理由書を土地境界立会確認書に添付するものとする。

7-4 境界測量

7-4-1 境界測量の基準点

境界測量に使用する基準点については、国土地理院に登録している基準点を基に検測して使用するものとし、これによることができない場合には、別途監督職員と協議しなければならない。

7-4-2 境界測量

- (1) 各境界点の測量を行うときは、基準点からの放射法によるものとする。
- (2) 観測及び測定の方法は、作業規程第405条によるものとする。

7-4-3 境界杭の設置

- (1) 受注者は、管理する敷地の範囲を示すために所定の位置に境界幅杭（木杭）を設置しなければならない。

(2) 設置方法は、作業規程第 366 条によるものとする。

(3) 境界幅杭〔木（仮）杭〕

ア 敷地境界に木（仮）杭を測設するものとし、その規格は 6.0 cm × 6.0 cm × 60 cm とする。

イ 木（仮）杭測設の間隔は、屈曲点のほか、直線部では市街部 50 m 以内、その他は 100 m 以内とする。

(4) 永久標〔コンクリート境界標又は金属境界標〕

ア 敷地境界確定後、木（仮）杭をコンクリート境界標に置換設置するものとする。

イ 境界標の設置個所がアスファルト又はコンクリート路面で、コンクリート境界標の埋設が困難な場合は、金属境界標を設置するものとする。

ウ コンクリート境界標・金属境界標・見出し杭（鋼管）の規格は、様式 4（道路境界標）のとおりとする。

エ コンクリート境界標は、地上から 20 cm 露出させ、杭頭はダクトイル製のプレートとするものとする。ただし、地上に露出することが交通の障害になる場合は、その全体を地面と同じレベルに埋設するなど現地の状況を配慮するものとする。

オ コンクリート境界標の埋設箇所に見出し杭（鋼管）を設置するものとし、その規格は φ 38 mm × 180 cm とする。

7-4-4 境界幅杭点間測量

(1) 受注者は、境界幅杭設置測量が終了したときは、境界幅杭点間距離を全辺について測定して精度を確認するものとする。

(2) 測定方法は、作業規程第 367 条によるものとする。

7-4-5 境界点間測量

(1) 受注者は 7-4-2（境界測量）、7-4-3（境界杭の設置）が終了したときは、隣接する境界点間の距離を測定して精度を確認するものとする。

(2) 測定方法は、作業規程第 410 条によるものとする。

7-4-6 現況測量

(1) 受注者は、測量区域内に建物及び工作物が存するときは、位置及び種別等を調査するものとする。

(2) 現況測量の方法は、現地測量とする。

(3) 道路敷地あるいは不利用物件内に物件が存在する場合は、垂直投影面積による占用物件見取図（様式 3）を作成するものとする。

(4) 家屋、ビル等の取付看板、ガソリンスタンド等の店頭標識、広告塔の物件のある場合は、表示箇所を占用面積とする。占用見取図は、様式 3-1 により作成し、取付看板、広告塔等の全体写真を添付する。

7-5 面積計算

7-5-1 面積計算の範囲

面積計算の範囲については、道路敷地内とし、これによることが出来ない場合には、監督職員の指示によるものとする。

7-5-2 面積計算の方法

面積計算は、原則として、座標法計算によるものとし、図面に面積を記載するものとする。

7-5-3 計算数値の取扱い

計算数値の表示単位と桁数については、以下のとおりとする。

- (1) 長さ m単位 小数点以下3けた
- (2) 面積 m²単位 小数点以下6けた

7-6 実測図等の作成

7-6-1 実測図及び平面図の作成

- (1) 測量調査の進行に応じ、実測図を順次整理し、境界、数量計算その他の事項に誤りがないことを確認のうえ、作成するものとする。
- (2) 道路台帳図の作図要領は、道路台帳図面調製要領によるほか、境界点、中心点及び接合点の座標値を記載する。
- (3) 不用物件図の作図は、次のとおりとする。
 - ア 実測図（地積測量図）及び平面図を作成するものとし、縮尺は市街地は1：500、その他は1：1,000とする。
 - イ 図面の表題、規格等については、道路台帳図面調製要領に準ずるものとする。
 - ウ 実測図は、不用物件内の処理区分毎に求積するものとする。
 - エ 境界点の座標値を記載する。

7-7 国公有地の測量調査

7-7-1 国公有地の測量調査

- (1) 国有林野地内の測量調査については、「道路の建設管理に伴う国有林野の使用に関する覚書」によるほか国有林野測定規程によらなければならない。
- (2) 北海道有林野地内の測量調査については、「道路の建設管理に伴う北海道有林野の使用に関する覚書」によるほか北海道有林野測定規程によるものとする。
- (3) 現地に機能のない国有地を発見した場合は「公共用地境界確定協議等マニュアル」により調査するものとする。

7-8 成果等

7-8-1 提出すべき成果等

種 別	用 紙 の 種 類	規 格	備 考
(道路台帳図)			
実 測 図	500 # ポリエステルフィルム	110 cm × 40 cm	
平 面 図	〃 〃	〃	
土地調査立会簿			
土地登記記録等			
(不用物件調査)			
不用物件実測図	500 # ポリエステルフィルム	各官公庁の規格	
不用物件平面図	〃 〃	〃	
土地調査立会簿			
土地登記記録等			
(共通)			
基準点測量簿			
測量成果計算簿			
公図等転写連続図			
関 係 資 料 図			
地積測量図及び土地所在図			
占用物件調査簿一式	平面図及び写真等含む		
土地境界立会確認書			
写 真 帳	コンクリート境界標	全ての杭について撮影する	
	杭の規格及び作業状況	適宜撮影	

(注)

- 1 境界確認及び境界確定経過の詳細を測量経過説明書（様式6）に記載するものとする。
- 2 地積測量図及び土地所在図等の作成は土地家屋調査士が作成するものとする。
- 3 実測図原図及び平面図原図を点検し、最終点検結果をそれぞれ実測図精度管理表（様式7）、平面図精度管理表（様式8）に記載するものとする。

(様式1) 地図の転写

6 cm			
資 料 図 No.			
字名地番			
縮 尺		官 公 署	
作図の年月 明. 大. 昭		図 面 の 名 称	
作 製 者 住所氏名			
転 写 者			
年 月 日	年	月	日 写

5 cm

備考 資料の保管場所明記

(様式2)

土 地 調 査 立 会 簿					
開発建設部 殿		担当者または 受注者氏名印			
調 査 名					
上記敷地として関係する土地について実測した結果、関係人と立会を得て下記のとおり確認しました。					
所 在 地	番地	住 氏 所 名	年 月 日	印	摘 要

(A 4 判)

(様式 3)

占有物件平面図

深川——275号——土別

5.80

9.70

5.10

0.80

3.70

0.20

車

892-2

892-1

符号

面積

算出式

番号

所有者住所・氏名

占有物件種類

縮尺／

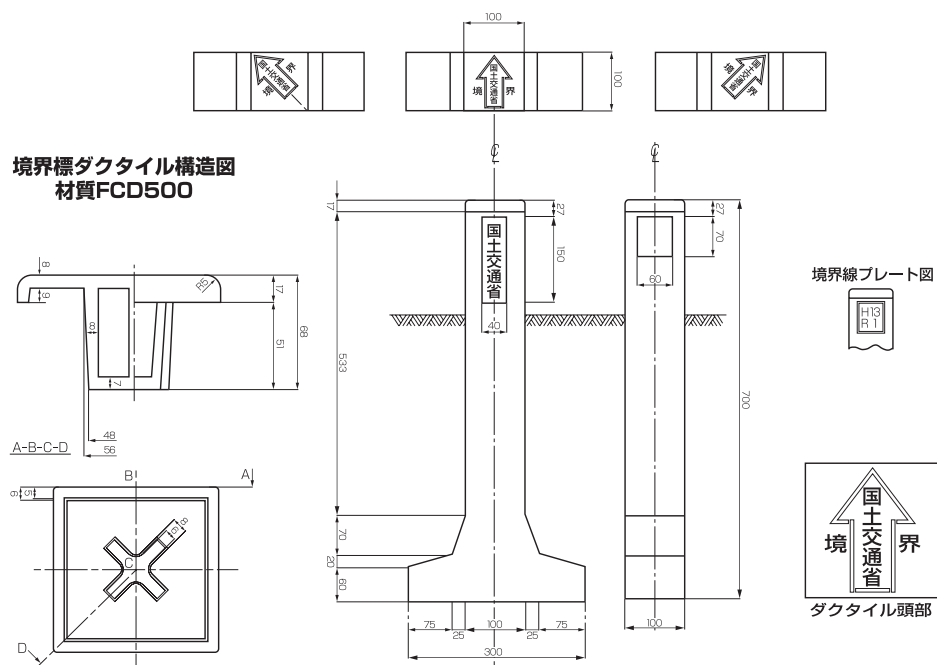
(A 4 判)

道管 - 7

道路境界標

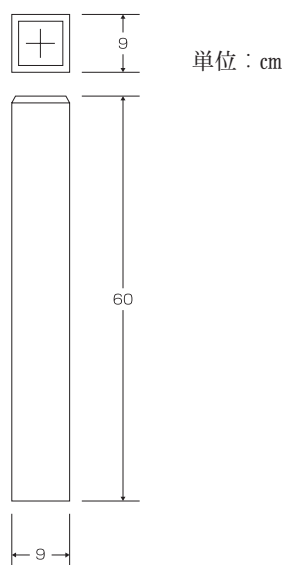
1. コンクリート境界標は、(その1) 及び (その2) とする。
 2. (その1) は、当局管理の道路敷地境界に設置する。
 3. (その2) は、不用物件の敷地境界に設置する。
- ただし、不用物件が地方道である場合は、(その1) を設置することができる。
- この場合「国土交通省」は記入しない。

(その1) コンクリート境界標 (道路・農業・港湾・空港)



- (注) 1. 本柱は8番線を主筋とし16番線を副筋として、セメント使用量600kg/m³以上の軽量コンクリート製とする。
2. 頭部は肉厚8mmのダクトイル製プレートとし、刻印字体は浮厚3mm程度の丸ゴシック体とする。柱体上部に敷地境界プレート及び柱本体表、裏に「国土交通省」と記入、側面に杭番号を記したアクリル製のプレートを貼り付ける。
3. 境界標埋設深は、地上より20cmを標準とするが、種々事情がある場合は現地に即した埋設深でよい。
4. 埋設方法は、境界標底部土砂類をレベルにし、捻れ傾きが無いように設置する。
5. 数字の単位はmm。

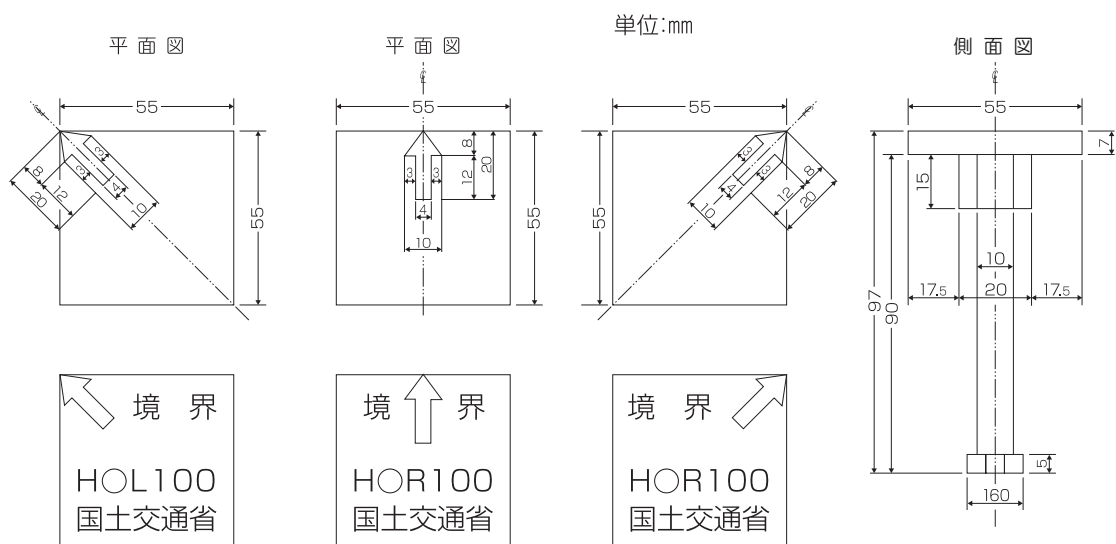
(その2) コンクリート境界標 (不用物件)



注1. 本柱は4番線を使用すること。

2. 地方道敷地に設置する場合は、「道路敷地境界」と刻印すること。

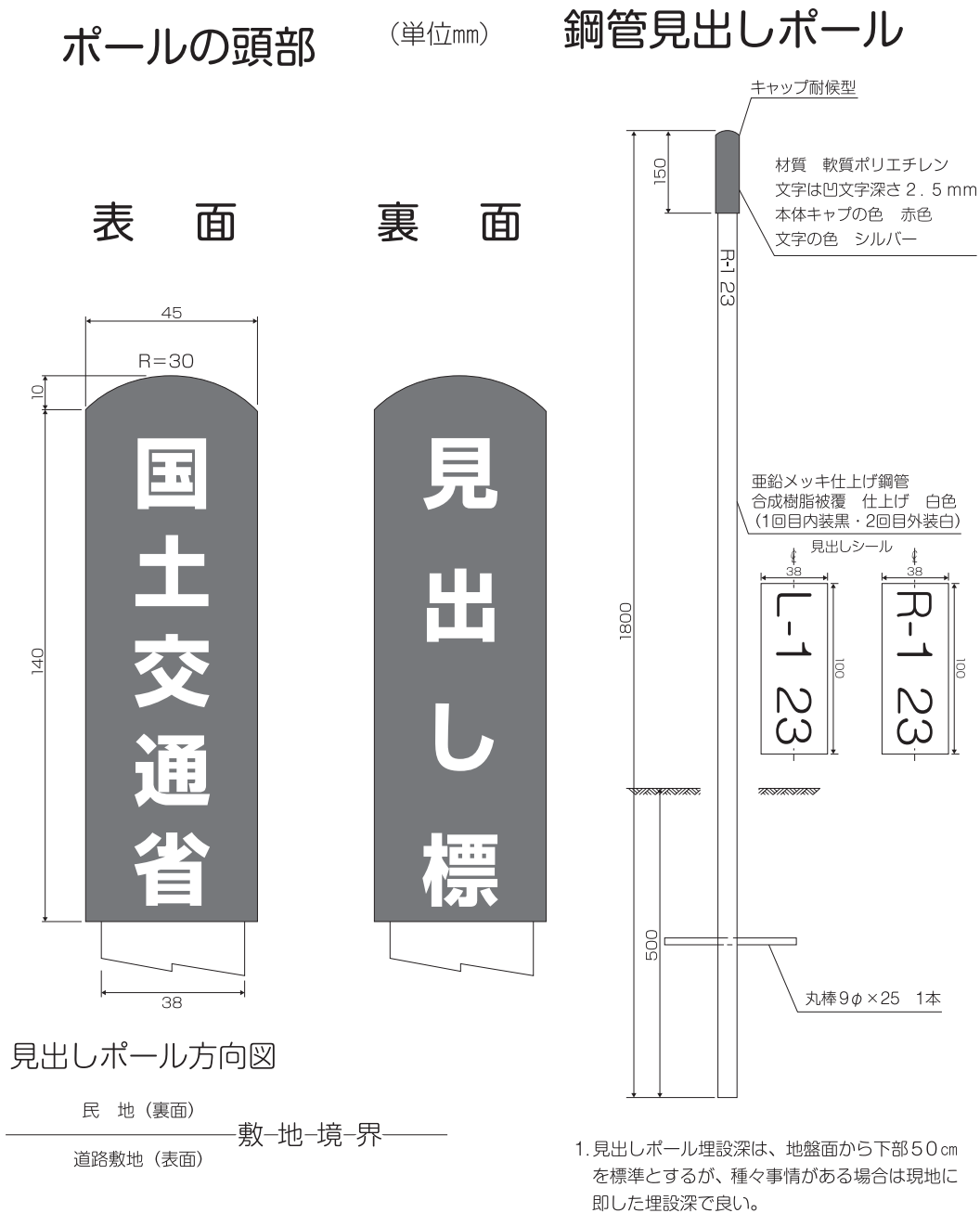
(その3) 金属標



材質及ボルトサイズ一覧		
材	質	真 鍮
サ イ ズ(mm)		
L	D	備 考
90	10	ボルトの長さは、現地に 合わせて作製できます。
70	10	
40	10	

※ 矢印は、赤色塗装とする。

(その4) 道路境界標見出しポール



(様式 5)

土 地 境 界 立 会 確 認 書																															
開発建設部が施行する業務 に関する、下記記載の土地の境界について、現地で立会の上、確認したので、同意します。 記 1. 立会対象地 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">土地の所在</th> <th colspan="4"></th> </tr> <tr> <th>地 番</th> <th>地 目</th> <th>公簿面積</th> <th>実測地積</th> <th>立会年月日</th> <th>土地所有者住所、氏名及び印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 2. 隣接土地 <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地の所在</th> <th>地 番</th> <th>立会年月日</th> <th>隣接土地所有者住所、氏名及び印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						土地の所在						地 番	地 目	公簿面積	実測地積	立会年月日	土地所有者住所、氏名及び印							土地の所在	地 番	立会年月日	隣接土地所有者住所、氏名及び印				
土地の所在																															
地 番	地 目	公簿面積	実測地積	立会年月日	土地所有者住所、氏名及び印																										
土地の所在	地 番	立会年月日	隣接土地所有者住所、氏名及び印																												

(A 4 判)

(様式 6)

測 量 経 過 説 明 書		
業 務 名		境界確定及び調整方法
会社名及び調査員		
履行期間		
測量箇所及び測量区間		
資料図等の種類		境界立会
基準点測量		
中心点測量		
境界杭等の設置方法		その他問題点と処理方法

(A 4 判)

(様式 7)

実 測 図 精 度 管 理 表

業 務 名						縮 尺					
作 業 機 関				主 任 技 術 者				点 検 者			
図 面 番 号											
指 摘 項 目						誤 記	脱 落	誤 記	脱 落	誤 記	脱 落
						誤 記	脱 落	誤 記	脱 落	誤 記	脱 落
図 郭 線											
起点、終点、中心点、中心線及び 100 m 毎の追加距離											
管理境界線、管理境界幅杭番号、中心線からの幅距離及び追加距離											
筆界線、地番、所有者名及び所管所属名											
管 理 区 域 杭 の 記 号 及 び 番 号											
基 準 点 （ 図 根 点 ） の 記 号 及 び 番 号											
行 政 区 画 名 字 名 及 び 区 画 線											
図 面 の 表 示 （ タ イ ト ル ブ ロ ッ ク ）											
筆 界 点 の 記 号 及 び 番 号											
方 位											
位 置 図											
基 準 点 網 図											
曲 線 表											
管 理 幅 杭 成 果 表											
管 理 幅 筆 界 点 成 果 表											
基 準 点 成 果 表											
管 理 求 積 表											
拡大図及び一般図（所在図）											
地図地積更正の図面及び算式											
図 面 接 合 線											
境界点間距離											

(A 4 判)

(様式8)

平 面 図 精 度 管 理 表

業 務 名							縮 尺						
作 業 機 関				主任技術者					点検者				
図 面 番 号													
指 摘						誤 記	脱 落	誤 記	脱 落	誤 記	脱 落	誤 記	脱 落
項 目													
図 郭 線													
起点、終点、中心点、中心線及び 100 m毎の追加距離													
管理境界線、管理境界幅杭番号、中心線からの幅距離及び追加距離													
筆界線、地番、所有者名及び所管所属名													
管 理 区 域 杭 の 記 号 及 び 番 号													
基 準 点 （ 図 根 点 ） の 記 号 及 び 番 号													
行 政 区 画 名 字 名 及 び 番 号													
図 面 の 表 示 （ タ イ ト ル ブ ロ ッ ク ）													
方 位													
位 置 図													
基 準 点 網 図													
曲 線 表													
管 理 幅 杭 成 果 表													
道 路 区 域 面 積 集 計 総 括 表													
土 工 定 規 図													
施 行 区 域 （ 施 工 高 、 勾 配 、 測 点 ）													
拡 大 図 及 び 一 般 図 （ 所 在 図 ）													
図 面 接 合 線													
境 界 点 間 距 離													
電柱、地下埋設物、付帯工作物等の記号・番号													
河 川 ・ 水 路 ・ 側 溝 等 の 流 れ 方 向													
毎 ごと に 字 名 及 び 進 行 方 向 記 入													
占 用 物 件 調 書 の 作 成													

(A4判)